【施策と関連するSDGSの目標(ゴール)】







施策・事務事業マネジメントシート【令和6年度】

1 施策の基本情報

施策名		24 良好な住環境づくり				
	対象	市民				
目的	意図	安全で安心して快適に住み続けられる				
施策の方向		住宅の「質」の向上を推進し、住宅の耐震化、パリアフリー化、省エネルギー化を進めることにより、安全・安心で災害に強い良質な住環境づくりを推進するとともに、既存住宅ストックの適正管理の促進や住宅セーフティネットの構築による超高齢社会に対応する住環境を形成します。				

2-1 施策全体の考察①(施策の目的,方向に対する考察)

施策の目的、方向に対する考察

- ・発生が想定されている大地震に備え,生活の基盤となる住宅の耐震化に向けた取組を着実に推進。旧耐震基準で建築された木造住宅及び分譲マンションの耐震化は確実に進んでいるが,総体としては引き続き取組が必要な状況。
- ・良質な住環境づくりについては,住宅のバリアフリー化への支援を引き続き進めるとともに,ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組として太陽光発電設備等取付け等への支援を拡充。今後も国及び東京都の動向を注視しつつ有効な支援策の検討が必要。
- ・住宅セーフティネットの構築では、居住支援協議会による居住支援の取組を引き続き実施することにより住宅確保要配慮者の支援を継続。今後も法改正等の状況を踏まえた必要な支援策の構築について検討が必要。

2-2 施策全体の考察②(まちづくり指標の推移/考察)

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (R5年度)	目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
市内の住宅(一戸建て、分譲マンション等)の耐震化率	%	92.8 令和3年度	_	97.0 令和8年度	_	・令和5年度実績値は令和5年度住宅土地統計調査を基に推計するため未計測(基準値は 平成30年度調査を基に推計) ・旧耐震建物の耐震化に加え,建替え等による自然更新により着実に推進
バリアフリー対応住宅に住んでいると答えた市民の割合	%	52.7 令和4年度	48. 3	65.0 令和8年度	▼	・高齢化が進むことによりさらに進んだバリアフリー化を求められた結果であると認識 ・良質な住環境の確保に向けて引き続き支援を実施
空き家等とならないために予防策が必要であると感じて いる市民の割合	%	72.7 令和4年度	75. 7	80.0 令和8年度	0	・空き家に関する意識啓発事業に加え空家特措法改正に伴う報道等により市民意識が向上 ・市民意識の向上とともに有効な対策への取組が必要

※ ◎:目標達成 ○:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ又は前年度数値未把握) −:数値未把握(調査未実施など)

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績/今後の方向

■24-1 安全・安心な住環境づくり

No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向	
80	住宅の耐震化の促進	計画どおり 計画遅れ ・ 計画前倒し	・木造住宅フォローアップ事業(旧耐震)令和3年度~令和6年度予定を前倒し完了)・木造住宅耐震アドバイザー派遣,診断・改修助成の実施・分譲マンション耐震アドバイザー派遣,診断・設計・改修助成の実施	 有効性改善	・木造住宅・分譲マンション耐震化助成の継続実施 ・分譲マンション耐震化助成拡充(建替え・除却助成新設)(令和6年度〜) ・新耐震木造住宅フォローアップ事業(令和6年度〜令和9年度)	
	į	基本計画事業以外の	の主要な取組実績	今後の取組の方向		
を令	造住宅耐震化助成拡充(木造:対象を 和6年3月から前倒し実施) 築安全対策助成新設(ブロック塀撤;		F度まで)に拡大,建替え助成新設)(令和6年度当初予定 一助成)(令和6年度当初予定を令和6年3月から前倒し実	①継続実施 ②継続実施		

■24-2 良好な居住環境の形成と支援

■24-2 良好な店任項場の形成と又抜							
No	基本計画事業名	R 5 取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向		
81	良好な居住環境の形成・支援	☑ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・高齢化社会等への対応を目的とした住宅等のバリアで適応住宅改修工事補助の実施 ・環境負荷低減を図ることを目的とした太陽光発電設付け等工事費補助の実施 ・住まいぬくもり相談室及び住まいぬくもり支援制度賃貸住宅仲介支援、民間賃貸住宅家賃等債務保証支援)施 ・セーフティネット住宅制度の活用検討	備等取 有効性改善 (民間 効率性改善	・バリアフリー適応住宅改修工事補助は継続実施 ・太陽光発電設備等取付け等工事費補助は,東京都による令和7年度からの新築住宅 への太陽光発電設備設置義務化の流れを注視し,補助の有効性の観点から内容の見直 しを予定 ・住まいぬくもり相談室及び住まいぬくもり支援制度は継続実施とし,住宅確保要配 慮者への支援を推進 ・セーフティネット住宅制度の活用は継続検討		
	-	基本計画事業以外	の主要な取組実績	今後の取組の方向			
	24-3 空き家等対策の推進						
No	基本計画事業名	R 5取組実績	R 5取組説明	今後の方向	今後の取組の方向		
82	空き家等対策の推進	✓ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し	・空き家等リノベーション促進事業認定による空き家 ・空き家セミナー・個別相談会実施 ・管理不全空き家等の適正管理について庁内連携により		・空き家等リノベーション促進事業は継続実施とし、空き家活用を促進 ・空き家セミナー・個別相談会は継続実施とするが、近隣市との連携や協定事業者への 後援など新たな枠組みで実施(令和6年度) ・管理不全空き家等への対応は引き続き庁内連携等により適切に実施		
	-	基本計画事業以外	の主要な取組実績	今後の取組の方向			
②空き ③相線	Eいの終活相談窓口設置(空き家等 F家等対策連携広報啓発事業実施に 売人がいない空き家に係る相続財産 株4市(調布,三鷹,府中,狛江)	向けた検討 青算の申立に向けた	検討	①住まいの終活相談窓口開始(令和6年度~ 奇数月計6回) ②三鷹市及び狛江市並びに大学,不動産事業者による産学官連携で実施(令和6年度から5箇年計画) ③申立予定2件(令和6年度)。並行して令和7年度以降の対象候補の検討 ④近隣4市及び東京都との連携により広域での広報啓発活動を実施(令和6年度~)			
4 施策の推進,成果向上の視点(4つの視点)を踏まえた令和5年度の取組実績及び令和6年度以降の具体的な取組							
デジタル技術の活用				共創のまちづくり			
・市営住宅における電球型見守り設備の設置促進及び適正運用(IoT活用)				・居住支援協議会(市,不動産関係団体,居住支援団体等で構成)における居住支援施策の検討(継続) ・空き家等対策推進協議会(学識経験者,NPO法人,建築団体,司法書士団体,行政書士団体,不動産関係団体,弁 護士及び社会福祉協議会で構成)における空き家施策の検討(継続) ・空き家等対策連携広報啓発事業実施(令和6年度から5箇年計画)			
脱炭素社会の実現				フェーズフリー			
・市営住宅における太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進				・太陽光発電設備等取付け等工事費補助の利用促進により蓄電池等の設置を進め,各家庭の非常時の電源を確保 ・分譲マンションの適正な管理の支援により,適切な老朽化対策等による良好な住環境の維持とともに,災害時に おける被害を軽減			